2017 年度 GAPシンポジウムの報告

一般社団法人日本生産者GAP協会 常務理事 山田正美

今年度の GAP シンポジウムは「オリパラに向けた GAP 指導と本来の農場評価体制」というテーマで開催されました。2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給に向けて GAP 農場認証の取得が奨励されています。

しかし、大切なことは今回のオリパラを契機として大会以降の地域振興も見据えた GAP 推進と農場認証についてその推進体制をしっかり作ることではないでしょうか。

その際、最も重要なことは GAP 教育であり、中でも GAP 指導者の養成が喫緊の課題となっており、 今回の GAP シンポジウムではこれらの点について多方面から実情を報告して頂き、議論を深めました。 また、今回初めて畜産の GH 農場評価制度について報告して頂きました。

なお、ここに収録したのはあくまでも概要であり、詳細は 2017 年度 GAP シンポジウムの資料集を見て下さい。

【開催趣旨】

2012 年のロンドンオリンピック&パラリンピックは、大会運営のすべてにおいて世界一持続可能な大会と称されました。そのうち、食材調達基準には英国農民連合のレッドトラクター認証を採用しました。「大会開催の前から農畜産物の約8割程度がレッドトラクター認証を取得していたから、大会組織委員会の目標である持続可能性が達成できた」と言われています。

2020 年東京オリンピック&パラリンピックでは、ロンドン大会とは反対に GAP 農場認証をとること を目標にしなければならない事態となっています。多くの産地で関係者が努力をして認証を取得すると いうことですが、最終目的は大会後のグローバルな経済社会の要求に応えることができる日本農業の体 制整備であることには間違いがありません

東京オリンピック&パラリンピックを契機に GAP 農場認証を取得して、それをレガシーとして大会以降の農業振興を図るためには、数合わせやその時だけの農場認証ではなく、地域農業振興のビジョンに従った農業者の GAP の実現と農場認証についての体制整備をすることが必要です。GAP の体制作りで最も重要なことは人材教育であり、なかでも GAP 指導者の養成が喫緊の課題になっています。

今回の GAP シンポジウムでは、東京大会後の地域農業振興を見据えた持続可能な農業推進のための人づくりと、それを前提としたオリンピック&パラリンピック用の食材供給のための GAP 第三者確認制度への取組みについて議論を深めます。

【開催概要】

- 日時:2018年3月5日(月)10:45~6日(火)16:30
- 会 場:東京大学弥生講堂 一条ホール(東京都文京区弥生 1-1-1)
- 主 催:一般社団法人日本生産者GAP協会
- 共 催:農業情報学会、一般社団法人 GAP 普及推進機構、特定非営利活動法人経済人コー円卓会 議日本委員会
- 後 援:全国農業協同組合連合会

プログラム 1 日目(3 月 5 日(月))

1日目のテーマ『オリパラに向けた GAP 指導と本来の農場評価の体制構築』

【開会講演】『GAP で守るものは何か』

(一社)日本生産者 GAP 協会·常務理事(東京大学)

二宮 正士氏

開会のあいさつも兼ね、最近の環境や食品安全、GAPについての動向について話があった。現在日本では、オリパラに向けて持続的社会の構築を推進していることもあり、『受動喫煙』『食品 HACCP』『GAP』について法整備も含め進められている。しかし、2012 年のロンドン大会に比べ充分なレベルとは言えず、演者は危惧を感じている。





一方、日本の農家は豊かで素晴らしい農産物を生産しているが、環境保全という面に関しては充分な対応ができているとは言い難い。また、日本の消費者は農産物の安全面については敏感であるが、農業の持続可能性に関しては関心が薄いようである。こうした現状を踏まえ、農業をこれからも持続させていくためには本格的な GAP の普及が求められるとの指摘であった。

【基調講演】『GAP とは何か。根本思想から問う』 (一社)日本生産者 GAP 協会・理事長 田上 降一氏

東京オリンピック開催まであと 2 年余となり、GAP という言葉をいろいろなところで耳にしたり目にしたりするようになってきているが、そもそも"GAP とは何か"と聞かれても正確に答えられる人は少ないのではないかとの思いから、GAP 先進国の動向や我が国での変遷を分かりやすく解説して貰いました。GAP



に関連する言葉の定義、リスク分析との関係、ロンドン五輪の食材調達基準となったレッドトラクター、民間

の GAP 認証、政府と民間の関係等、多様な角度から GAP について語って貰った。まだまだ語り足りないという感じであった。

【特別講演】『農林水産省による GAP 推進施策について』 農林水産省生産局農業環境対策課長 及川 仁氏

農林水産省が取り組んでいる GAP 政策について分かりやすく説明して頂いた。昨年示された"GAP をする"と"GAP 認証をとる"について説明して頂き、GAP を巡る国内の動き、GAP 認知度の調査結果、平成30年度 GAP 関連予算などについて説明して頂いた。

講演が少し早めに終わり、残りの時間で会場から質問を受け、詳しく対応され、会場からは環境直接支払の交付要件として 国際水準 GAP が取り入れられたことや、生産者と流通業界を



連携するパートナー会についての質問があった。最後は田上理事長と固い握手をされた。

【特別講演】『日本農業を本気で守る JA グループの GAP 推進』 全国農業協同組合連合会 参事 立石 幸一氏

農産物の販売を扱う JA グループとしての立場から、JA としての GAP の推進方策について講演をして頂いた。

農業をめぐる情勢の変化を捉えたうえで、GAP は 農産物販売で避けて通れない流れとなっていることを 指摘された。GAP に取り組んだ事例として、TAC(農 業調整チーム) <とことん会ってコミュニケーション> の活躍で、GLOBALG.A.P.認証取得まで導いた JA グリーン近江の事例を紹介された。

農家は自分が一番と思っている人が多いが、GAP



の視点から見ると問題が多くあるとも指摘されていた。最後に、日本生産者 GAP 協会が発行した『グリーンハーベスター農場評価ガイドブック』が GAP をする上で大変参考になるという話で締めくくられた。

【講演】『GH 評価員の養成と JA 生産部会の品質コントロール』 JA 茨城県中央会圏域営農支援センター 営農・マーケティング支援室 金澤 泰俊氏

農業者は、品質の良いものを作りたいという気持ちが強く、GAP などの農場管理は二の次になりやすい。GAP に関しては、JA の指導がないと、どう改善して良いかわからない場合が多いということもあり、 JA で GH 評価員研修、評価員試験を通して GAP 指導ができる人材育成に取り組んでいるということです。GAP 普及における JA の役割は"人財"の育成が生命線で、ここ数年が正念場と考え取り組んでいるとのことでした。

【講演】『GH 評価員の養成と GH 農場評価による GAP 推進』 福井県農林水産部地域農業課エコ農業・食料安全グループ 細川 幸一氏

福井県では GH 評価制度を積極的に活用し、これまでに営農指導員や普及指導員 83 名を GH 評価員として育成し、現場でも積極的に GH 評価を実施して農家の GAP レベル向上を目指しています。実際に農家の GH 評価を実施してみると、評価員による GH 評価点のばらつきという問題や改善提案が生産者に伝わりにくいなどの問題点が明らかになり、今後の対応を考えているとのことであった。

【一日目総合討論】『GAP 指導者に求められる力量を身につける』 司会: (一社)日本生産者 GAP 協会理事長 田上降多氏



1日目の総合討論では講演者が登壇し、会場から頂いた質問に講演者が答えるなどして理解を深められるよう進められた。主な質疑応答は以下のようなものであった。

・総合事業の JA で「営農指導員が関わる横断的な事業体制はどうなっているのか」との質問に対して、 立石氏は「JA の組織は、縦割りの意識が強いが、販売事業を中心に据えるべきであると考えられ、GAP は販売事業の中心的なものになるようにしないといけない」との回答であった。また、田上隆一氏は「専門 的な知識が強くないと組合員との信頼が築けず、全ての情報を一元化しないとうまくいかない。そのために は EPR(個別管理されている情報を統合することで経営効率を図るための手法:本普及ニュースの 4p参 照)という考え方を取り入れていく必要もある」とのことでした。

・「GH 農場評価をした農家への指摘事項の改善は進んでいるか」との質問に対して、細川氏は「半分くらいの農家は何らかの改善を実施してくれている」とし、金澤氏は「再度評価に行くと、農薬保管庫などで改善がみられる例も多い。また、部会の役員が頑張っているので、目に見えて改善してきていると感じている」と回答された。

・「リスク評価が GAP で大切と言われているが、実際に評価しての感想はいかがか」との質問に対して、金澤氏は「GH 評価ハンドブックを見ているとなかなか大変だなと思っていた。しかしリスクマップという形で示すと、おのずとリスクが見えてくる。そういう取組みを地道にやっていくことが大切だと思う」としている。細川氏は「福井県もこの点については試行錯誤しながら取り組んでいる。 圃場リスクなど目に見えるリスクは分かりやすいので、わかりやすい所から始めたい」とのことであった。

・「指導員の育成も必要だが、指導される農家に理解して貰う取組みとしてどのようなことがあるのか」と の問いに対して、金澤氏は「指導員が評価員の資格を取り、複数の指導員で実践面での腕を磨くことは当 然必要なことである。その上で部会の役員の理解が非常に大切であり、それがないと前に進めることは難しいと感じている。また、地域には海外の研修生がたくさん働いているので、女性の評価員を育成したいとも考えている」と答えられた。細川氏は「農家の GAP に対するレベルが多種多様で、農家啓発はなかなか難しいと感じている」と答えられた。

・「全農の立場から地域の取組みに対してどのようにサポートしていくのか」という質問に対して、立石氏は「"人財"を生かすシステムが充分ではなく、スペインのテクニコの例でも見られるように営農指導員のレベルを高いものにしなければならないと考えている。今は GH 評価員の資格を取得し、高いレベルの評価ができるようにしたい」とのことであった。田上隆一氏は、これに補足する形で、「スペインのテクニコ(指導員)は 2005 年から始まった単一支払いクロスコンプライアンスに間に合うよう 2000 年頃から教育を始めて、何とか間に合った。テクニコは農業が儲からないと辞めてもらわなくてはいけない。GH 評価員の試験もやっているが、試験が受かっただけでは評価は難しい。いろいろな事例をどれだけ持っているかと言うことと、相手の立場になって考えるということが大切だと考えている」とコメントされた。

以上、ポイントになる質疑に関してメモを見ながら書き起こしたものです。

プログラム 2 日目(3 月 6 日(火))

2 日目のテーマ『本来の農場評価に向けた第三者確認制度の構築と運営』

【講演】『オリンピック後の持続可能な農業と農場管理の評価』

(一社)日本生産者 GAP 協会 理事長(AGIC) 田上隆一氏

GAP(EU 内で持続可能な農業を実現するために推進されたもの)と GAP 農場認証(スーパーの農産物取引要件としての農場認証)の違いを、イギリス国内で普及しているレッドトラクター認証を紹介していただきながら分かりやすく説明された。2020 東京オリパラを契機として、大会以降の農業振興を考えると、地域農業振興のビジョンに従った GAP の実現のためには、GAP 指導者の養成が喫緊の課題となっていることおよび GH 農場評価の活用について説明された。

【講演】『GAP 指導の力量を身につける"GH 農場評価制度と評価員試験"』 (一社)日本生産者 GAP 協会 事務局長(AGIC) 田上隆多氏

農場の GAP レベルを客観的に評価する GH 評価制度の内容や GH 評価員の資格取得研修について、実例を挙げ、具体的に説明していただいた。GH 評価員試験を受験する場合の試験内容や日程、課題についても併せて説明があった。

【講演】『GH 評価制度で確認する養豚業の管理』 岐阜県農政部農業経営課地域支援係 中島敏明氏

畜産の知識がほとんどない我々聴衆にも分かるように GAPにおける畜産の位置づけや養豚業・豚の特徴につい ての分かりやすい話があり、次いで薬剤使用の法律による 規制、堆肥の製造、死体処理などの具体的な例を挙げ、それ らの課題について説明された。



【講演】『GH 評価制度で確認する牛の繁殖・肥育管理』 とれさ農園 代表 成光昭男

成光氏は、宮崎県を中心に個人で牛の繁殖・肥育管理に 関して活動している元県職員で、最初に肉牛経営の大規 模化に伴う課題や市場価格の推移などについて話された。 その後、豊富な現場での指導から、減点が多い項目とし て、リスク管理、農場管理システム、飼養衛生管理、医薬 品・医療器具の管理、廃棄物の管理、労働安全があげられ るとのことであった。また、改善しようとすると畜産は多額の 費用がかかる点も特徴であり、課題であると説明された。



【報告】『GH 評価制度を活用した茨城県 GAP 第三者確認制度について』 茨城県農林水産部産地振興課エコ農業推進室 佐々木史生

茨城県が 2020 東京オリパラに向けて実施している第三者確認制度について、分かりやすく説明していただいた。その話の中では、GH 評価制度を活用し「GAP の指導」および県制度における「調査」を行うこととしており、オリパラ以降の GAP 推進への活用も期待しているとのことであった。

【報告】『岐阜県における GAP 推進について』 岐阜県農政部農産園芸課クリーン農業係技師 平松拓実氏

岐阜県が平成7年から推進している"ぎふクリーン農業"や GAP 取り組みの拡大・定着の施策について分かりやすく説明された。その中で、GH 評価員の資格を取得した普及指導員 100 名を GAP 指導員として養成し、GH 評価員制度の活用による GAP 指導を進めるとしています。

【報告】『普及指導員と営農指導員の GH 評価制度教育と資格試験対策』 JA 福井県五連組合員トータルサポートセンター農業支援課 木下良弘氏

福井県では、県で開発した新しいお米の品種"いちほまれ"を一つの手段として GAP の推進を図るという方向で動いている。その中で、GH 評価員試験に合格した営農指導員と普及指導員を GAP の指導員とし、"いちほまれ"を栽培する農家は GH 農場評価を受けることを要件としているとのことであった。

【報告】『JAのGH評価員によるGAPコンサルティングの内容』 JA行方(なめがた)営農経済部TAC主任 坂本敏幸氏

坂本氏は GH 農場評価員試験に合格し、TAC を担当している。現在は JA 行方の生産部会を中心に、 茨城県 GAP 第三者確認制度の申請に向け、県と協力し部会員の指導に当たっている。月 1 回の部会員 との勉強会では、意識向上や具体的な対策を示していくとともに、各自ばらばらの農場管理様式を部会で 統一するなどの活動をしていることが報告された。

【報告】『GH 評価員による産地の GAP 取組み支援』

茨城県鹿行(ろっこう)農林事務所振興·環境室農業振 興課係長 田中知恵氏

農林事務所の中に GAP 推進を図る GAP チームを作り、GAP 推進体制の強化、GAP の理解促進、東京オリパラ対応の GAP(県確認 GAP)取得を積極的に推進している。事例として JA なめがたのちんげん菜部会連絡会や JA しおさいの波崎青販部会での取組みが報告された。



【総合討論】『オリンピック後の本来の農場評価のために』 司会:山田正美、パネリスト:

2日目の総合討論では、8名の講演者が登壇し、会場から頂いた質問に講演者が答え、司会者の山田氏が関連質問をするなどして GH 評価の実践の理解を深めた。

特に、畜産分野での GH 評価の実践と課題では、「日本では死んだ家畜を食べてはいけないということがちゃんと守られている」が、その処理などについては国の法律が追い付いていない実情が説明された。また、各県での GH 評価の普及に係る工夫などに、掘り下げた議論が行われ、大変有意義であった。



右から、司会者の山田氏、パネリストの田上隆多氏、中島敏明氏、成光昭男氏 佐々木史生氏、平松拓実氏、木下良弘氏、坂本敏幸氏、田中知恵氏の9名